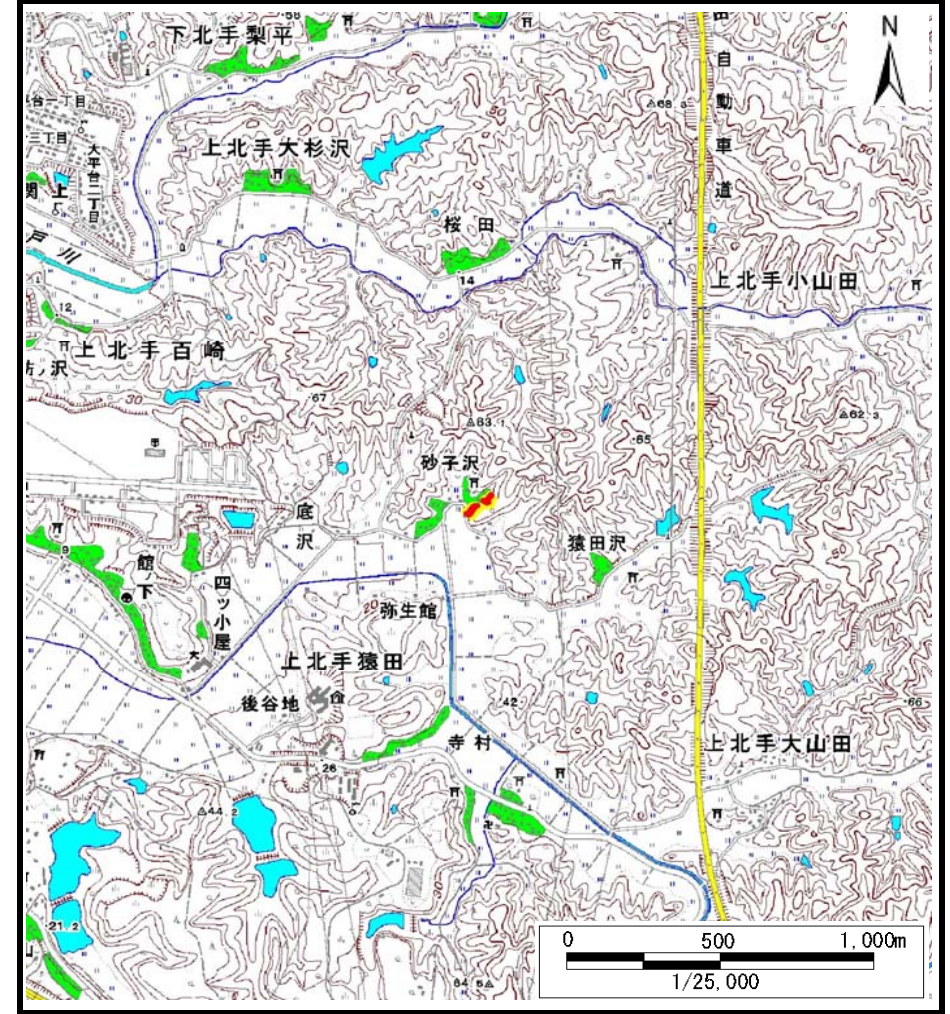


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



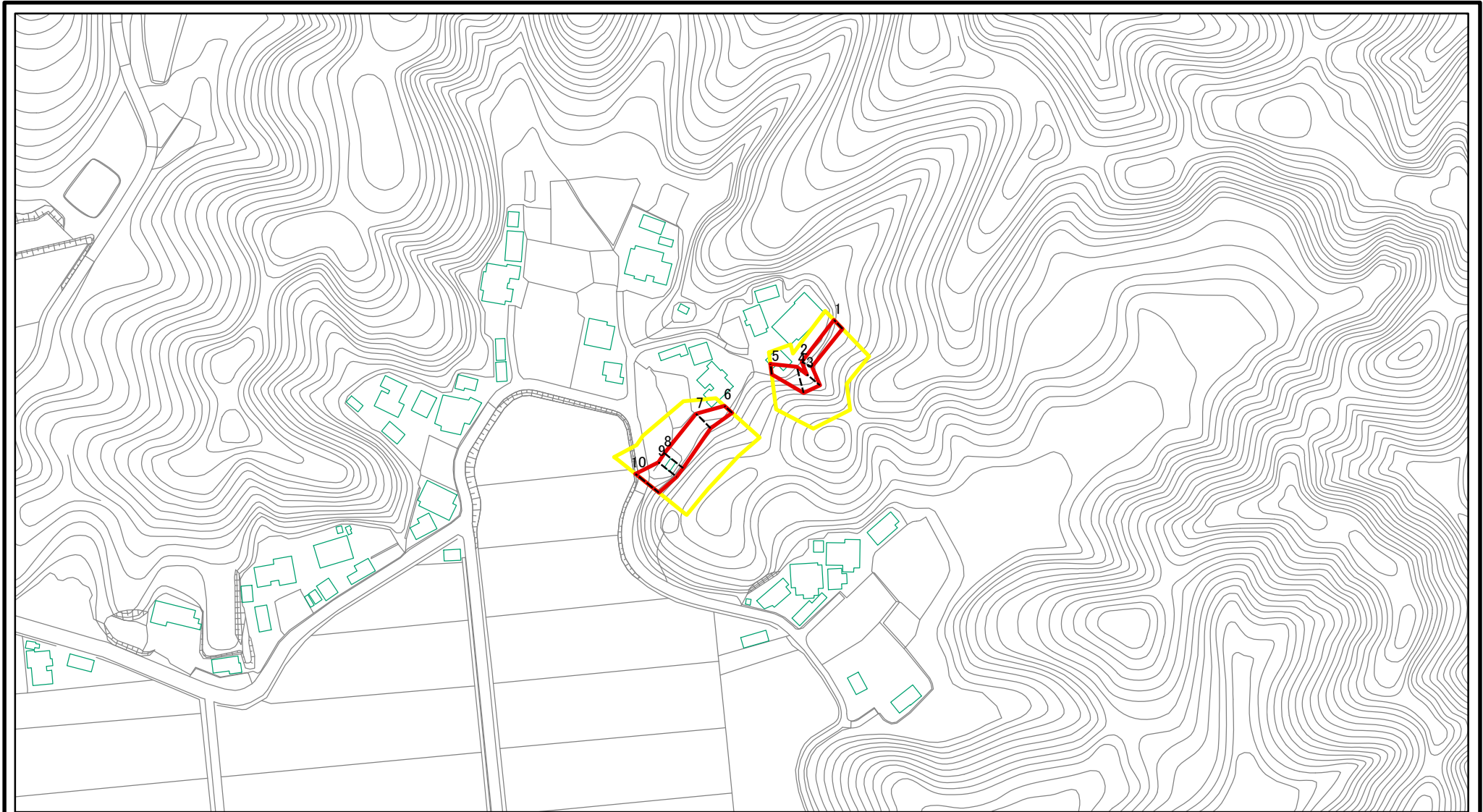
(1/25,000)

様式-1（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	II-526
箇所名	砂子沢3号
所在地	秋田県秋田市上北手猿田字砂子沢

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第701号)
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の移動の高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第524号

平成28年9月16日

箇所番号

箇所名

所在地

II-526

砂子沢3号

秋田県秋田市上北手猿田
字砂子沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域
土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



縮尺
1:2,500



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

II-526

告示番号

第524号

箇所名

砂子沢3号

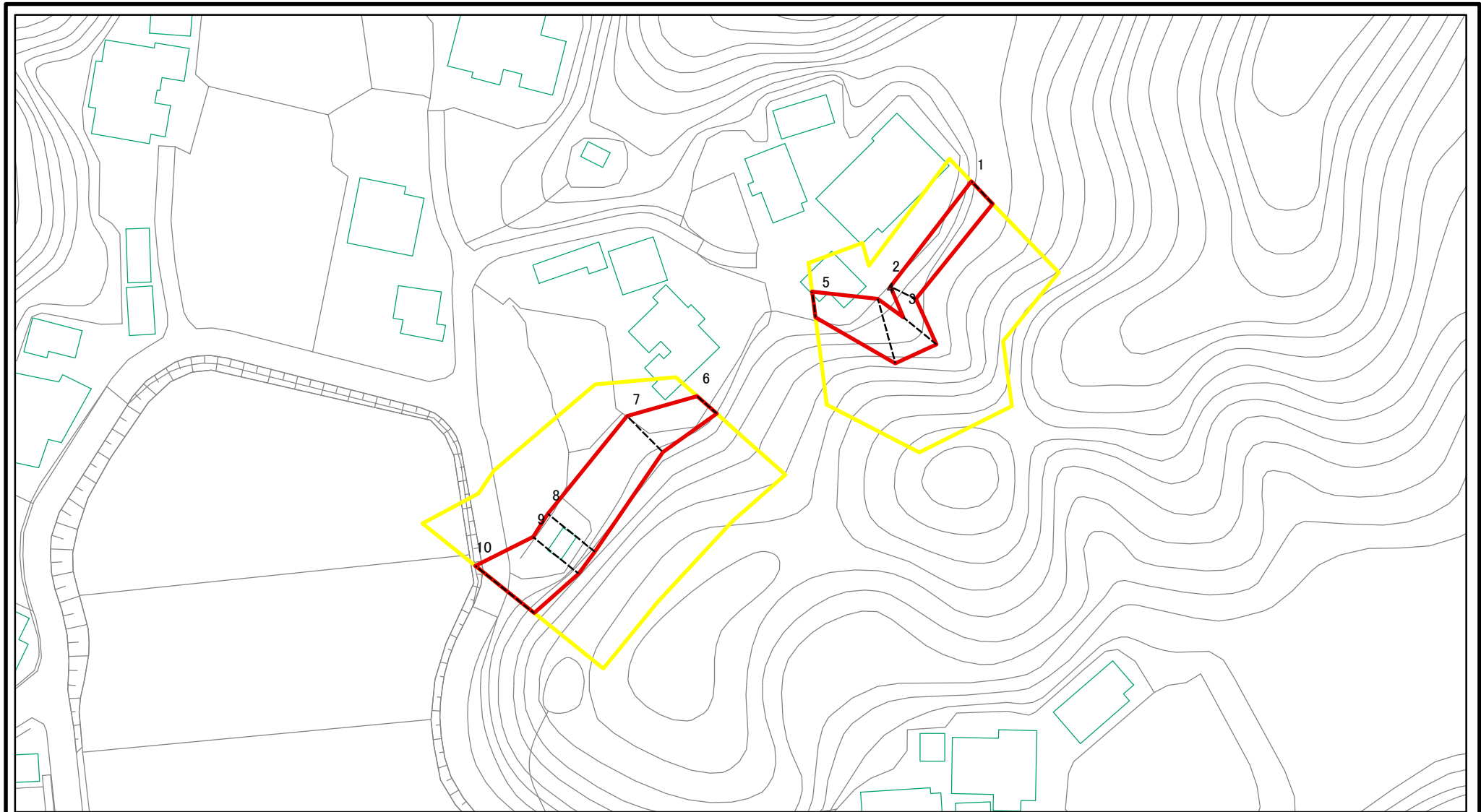
告示年月日

平成28年9月16日

所在地

秋田県秋田市上北手猿田
字砂子沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	



縮尺

1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-526
告示番号	第524号	箇所名	砂子沢3号
告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市上北手猿田字砂子沢

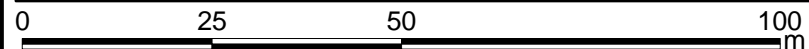
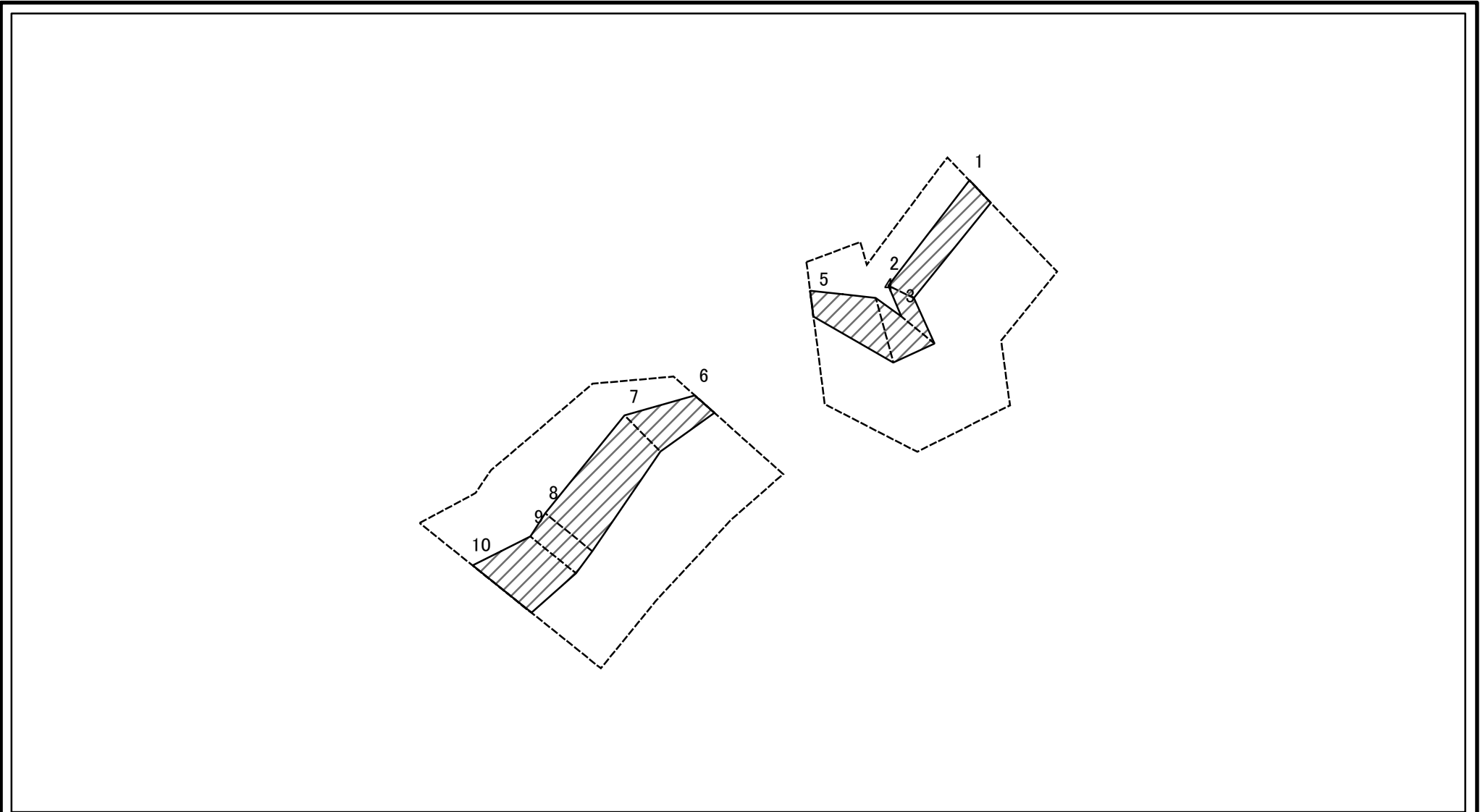
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-526
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第524号	箇所名	砂子沢3号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市上北手猿田字砂子沢	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域							

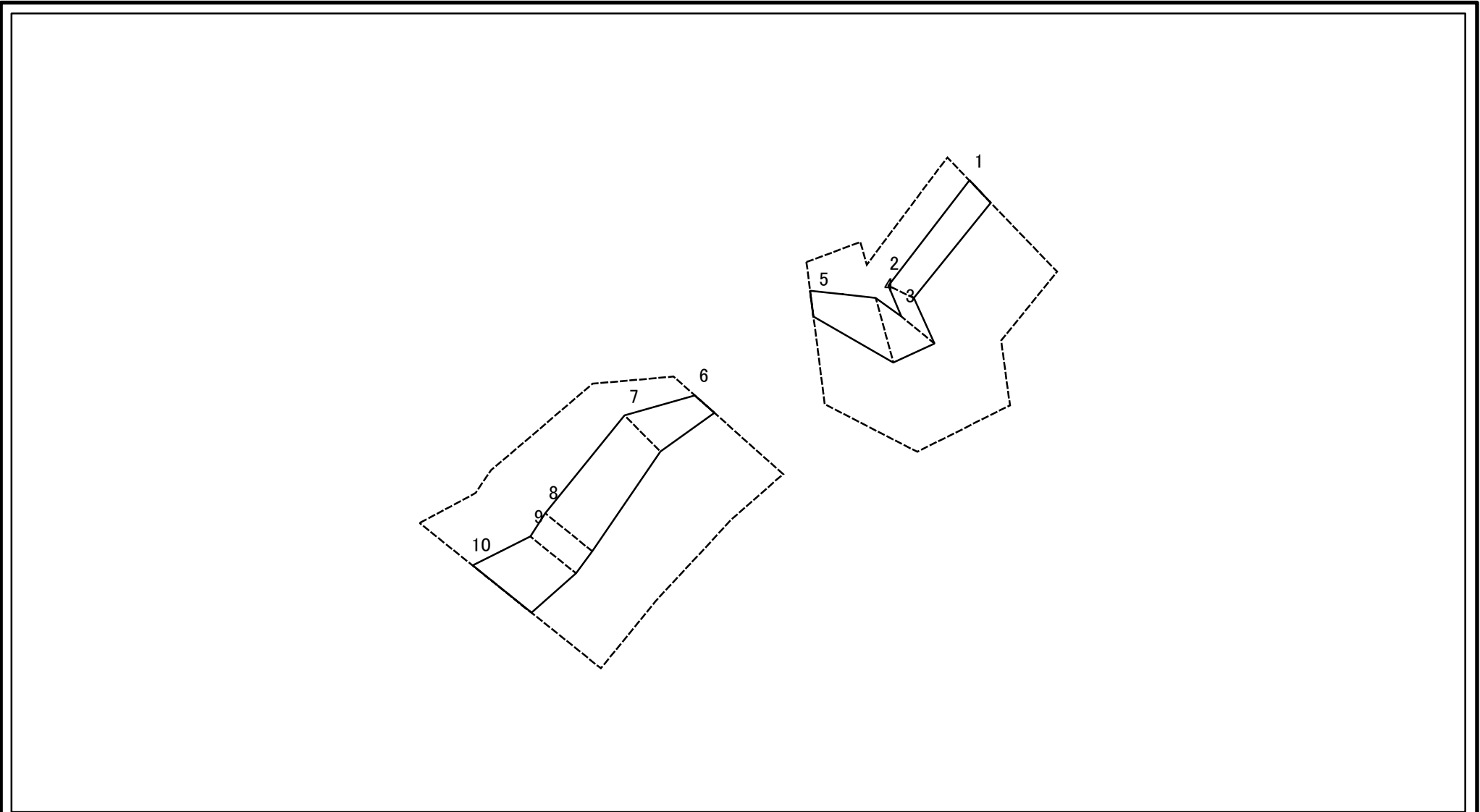
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-526
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第524号	箇所名	砂子沢3号
	それ以外の区域			告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市上北手猿田字砂子沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:1,000
----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-526
告示番号	第524号	箇所名	砂子沢3号
告示年月日	平成28年9月16日	所在地	秋田県秋田市上北手猿田字砂子沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	62.79	1.00	-	-	8.45	1.67	~								
2 ~ 3	-	-	70.24	1.00	-	-	8.33	1.65	~								
3 ~ 4	-	-	89.30	1.00	-	-	8.76	1.73	~								
4 ~ 5	-	-	89.30	1.00	-	-	9.18	1.82	~								
									~								
6 ~ 7	-	-	75.02	1.00	-	-	8.77	1.74	~								
7 ~ 8	-	-	85.00	1.00	-	-	10.31	2.04	~								
8 ~ 9	-	-	85.00	1.00	-	-	10.51	2.08	~								
9 ~ 10	-	-	96.42	1.00	-	-	10.51	2.08	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類		急傾斜地の崩壊		箇所番号		Ⅱ-526										
	告示番号		第524号		箇所名		砂子沢3号										
	告示年月日		平成28年9月16日		所在地		秋田県秋田市上北手猿田字砂子沢										